４ 契約業者等が作成する書類

請求書・請求内訳書

＜契約業者等⇒市選管＞

* 別記様式第7号その１
* 別記様式第7号その１　別紙１（ハイヤー）
* 別記様式第7号その１
* 別記様式第7号その１　別紙２（自動車）
* 別記様式第7号その１
* 別記様式第7号その１　別紙３（燃料代）
* 別記様式第7号その１
* 別記様式第7号その１　別紙４（運転手）
* 別記様式第7号その２
* 別記様式第7号その２　別紙（ポスター）
* 別記様式第7号その３
* 別記様式第7号その３　別紙（ビラ）

請求書、請求内訳書のほか、候補者から受け取った証明書、確認書（燃料代・ポスター作成枚数・ビラ作成枚数）を添付してください。燃料代、ポスター作成費、ビラ作成費については、事実を証する書類（納品書等）も添付してください。

別記様式第7号(その1)(第6条関係)

請求書

(選挙運動用自動車の使用)

令和[　]年[　]月[　]日

　　今治市長

住所　　　[住所又は所在地を入力]

氏名又は名称　[氏名又は名称を入力]

法人のときは

代表者氏名　 [代表者氏名を入力]

 電話番号 　[電話番号を入力]

　　今治市議会議員及び今治市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の全額の支払を請求します。

|  |
| --- |
| 1　請求金額　　　　　[　　　　] 円円内訳　(1)　一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約　　　 　　　　　　　円　　　(2)　(1)以外の者との契約(ア、イ、ウの計)　　 　　 　　　　　　　　円円 　　　　　　　　ア　自動車の借入れ　　　 　　　　　　　　イ　燃料代　　　　　円 　　　　　　　　ウ　運転手　　　　　2　内訳　別紙のとおり3　令和７年２月９日執行　　[選挙名を入力]選挙4　候補者氏名　　　　　[候補者名を入力]5　振込先　　　　　[　　]銀行　[　　][　]店　口座名：　[　　]　 　　　　　　　　　　　　口座番号　　　[口座番号を入力][ふりがな]　 　　　　　　　　　　　 　　 [名義人] |
| 備考　1　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代を請求するときは、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字、車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字又は標識の番号(地方税法(昭和25年法律第226号) 第463条の18第3項(同法第1条第2項において準用する場合を含む。)に規定する標識の番号をいう。)のうちこれらに代わる4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から燃料の供給を受けた際に受領したものをいう。)の写し)とともに選挙期日後速やかに提出してください。　2　候補者が供託物を没収された場合には、今治市に支払を請求することはできません。　3　燃料代の請求は、選挙運動用自動車の使用の契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られます。 |

別記様式第7号(その1)別紙1(第6条関係)

|  |  |
| --- | --- |
| 　 | 自動車 |

請求内訳書

候補者氏名　[候補者名を入力]

　(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合)

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用年月日 | (A)運送金額 | (B)基準限度額 | (C)請求金額 | 備考 |
| 令和[]年[]月[]日  | [　　]円×1台＝[　　]円 | 64,500円×1台＝64,500円 | [　]円 | 　　　　 |
| 令和　年　月　日 | 　　　円×1台＝　円 | 64,500円×1台＝64,500円 | 　円 | 　　　　 |
| 令和　年　月　日 | 　　　円×1台＝　円 | 64,500円×1台＝64,500円 | 　円 | 　　　　 |
| 令和　年　月　日 | 　　　円×1台＝　円 | 64,500円×1台＝64,500円 | 　円 | 　　　　 |
| 令和　年　月　日 | 　　　円×1台＝　円 | 64,500円×1台＝64,500円 | 　円 | 　　　　 |
| 令和　年　月　日 | 　　　円×1台＝　円 | 64,500円×1台＝64,500円 | 　円 | 　　　　 |
| 令和　年　月　日 | 　　　円×1台＝　円 | 64,500円×1台＝64,500円 | 　円 | 　　　　 |
| 計 | 　 | 　 | [　]円 | 　　　　 |

　備考　「(C)請求金額」欄には、(A)又は(B)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

別記様式第7号(その1)(第6条関係)

請求書

(選挙運動用自動車の使用)

令和[　]年[　]月[　]日

　　今治市長

住所　　　[住所又は所在地を入力]

氏名又は名称　[氏名又は名称を入力]

法人のときは

代表者氏名　 [代表者氏名を入力]

　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号 [電話番号を入力]

　　今治市議会議員及び今治市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の全額の支払を請求します。

|  |
| --- |
| 1　請求金額　　　　　[　　　　] 円円内訳　(1)　一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約　　　　　　　　　　円(2)　(1)以外の者との契約(ア、イ、ウの計)　　　　　 　　　　　　　 　　　　　　円円 　　　　　　　　ア　自動車の借入れ　　　　　　　　　 　 　　　　　　　　イ　燃料代　　　　　円 　　　　　　　　ウ　運転手　　　　　2　内訳　別紙のとおり3　令和７年２月９日執行　　[選挙名を入力]選挙4　候補者氏名　　　　　[候補者名を入力]5　振込先　　　　　[　　]銀行　[　　][　]店　口座名：　[　　]　 　　　　　　　　　　　　口座番号　　　[口座番号を入力][ふりがな]　 　　　　　　　　　　　 　　 [名義人] |
| 備考　1　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代を請求するときは、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字、車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字又は標識の番号(地方税法(昭和25年法律第226号) 第463条の18第3項(同法第1条第2項において準用する場合を含む。)に規定する標識の番号をいう。)のうちこれらに代わる4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から燃料の供給を受けた際に受領したものをいう。)の写し)とともに選挙期日後速やかに提出してください。　2　候補者が供託物を没収された場合には、今治市に支払を請求することはできません。　3　燃料代の請求は、選挙運動用自動車の使用の契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られます。 |

別記様式第7号(その1)別紙2(第6条関係)

|  |  |
| --- | --- |
| 　 | 自動車の借入れ |

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

候補者氏名　[候補者名を入力]

　(1)　自動車の借入れ

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用年月日 | (A)借入金額 | (B)基準限度額 | (C)請求金額 | 備考 |
| 令和[]年[]月[]日  | [　　]円×1台＝[　　]円 | 16,100円×1台＝16,100円 | [　]円 | 　　　　 |
| 令和　年　月　日 | 　　　円×1台＝　円 | 16,100円×1台＝16,100円 | 　円 | 　　　　 |
| 令和　年　月　日 | 　　　円×1台＝　円 | 16,100円×1台＝16,100円 | 　円 | 　　　　 |
| 令和　年　月　日 | 　　　円×1台＝　円 | 16,100円×1台＝16,100円 | 　円 | 　　　　 |
| 令和　年　月　日 | 　　　円×1台＝　円 | 16,100円×1台＝16,100円 | 　円 | 　　　　 |
| 令和　年　月　日 | 　　　円×1台＝　円 | 16,100円×1台＝16,100円 | 　円 | 　　　　 |
| 令和　年　月　日 | 　　　円×1台＝　円 | 16,100円×1台＝16,100円 | 　円 | 　　　　 |
| 計 | 　 | 　 | [　]円 | 　　　　 |

　備考　「(C)請求金額」欄には、(A)又は(B)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

別記様式第7号(その1)(第6条関係)

請求書

(選挙運動用自動車の使用)

令和[　]年[　]月[　]日

　　今治市長

住所　　　[住所又は所在地を入力]

氏名又は名称　[氏名又は名称を入力]

法人のときは

代表者氏名　 　[代表者氏名を入力]

　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　　[電話番号を入力]

　　今治市議会議員及び今治市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の全額の支払を請求します。

|  |
| --- |
| 1　請求金額　　　　　[　　　　] 円円内訳　(1)　一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約　　　　　　　　　　円(2)　(1)以外の者との契約(ア、イ、ウの計)　　　　　 　　　　　　　　　　　　　円円 　　　　　　　　ア　自動車の借入れ　　　 　　　　　　　　イ　燃料代　　　　　　　　　　　 　円 　　　　　　　　ウ　運転手　　　　　2　内訳　別紙のとおり3　令和７年２月９日執行　　[選挙名を入力]選挙4　候補者氏名　　　　　[候補者名を入力]5　振込先　　　　　[　　]銀行　[　　][　]店　口座名：　[　　]　 　　　　　　　　　　　　口座番号　　　[口座番号を入力][ふりがな]　 　　　　　　　　　　　 　　 [名義人] |
| 備考　1　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代を請求するときは、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字、車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字又は標識の番号(地方税法(昭和25年法律第226号) 第463条の18第3項(同法第1条第2項において準用する場合を含む。)に規定する標識の番号をいう。)のうちこれらに代わる4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から燃料の供給を受けた際に受領したものをいう。)の写し)とともに選挙期日後速やかに提出してください。　　2　候補者が供託物を没収された場合には、今治市に支払を請求することはできません。　3　燃料代の請求は、選挙運動用自動車の使用の契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られます。 |

別記様式第7号(その1)別紙3(第6条関係)

|  |  |
| --- | --- |
| 　 | 燃料代 |

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

候補者氏名　[候補者名を入力]

　(2)　燃料代

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 販売年月日 | 燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号、車両番号又は標識の番号 | (A)販売金額 | (B)基準限度額 | (C)請求金額 | 備考 |
| 令和[]年[]月[]日  | [登録番号] | ([　])円×([　])L＝[　]　円 | 　 | 　 | 　 |
| 令和　年　月　日 | 　　　 | (　)円×(　)L＝　　　円 | 　 |
| 令和　年　月　日 | 　　　 | (　)円×(　)L＝　　　円 | 　 |
| 令和　年　月　日 | 　　　 | (　)円×(　)L＝　　　円 | 　 |
| 令和　年　月　日 | 　　　 | (　)円×(　)L＝　　　円 | 　 |
| 令和　年　月　日 | 　　　 | (　)円×(　)L＝　　　円 | 　 |
| 令和　年　月　日 | 　　　 | (　)円×(　)L＝　　　円 | 　 |
| 計 | 　 | [　　　]円 | [　　　]円 | [　　　]円 | 　 |

　備考

　　1　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号、車両番号又は標識の番号」欄には、選挙運動用自動車の使用の契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号、車両番号又は標識の番号を記載してください。

　　2　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号、車両番号又は標識の番号」欄及び「(A)販売金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに実績を記載してください。

　　3　「(B)基準限度額」の計の欄には、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された額の合計額を記載してください。

　　4　「(C)請求金額」の計の欄には、(A)の計の欄又は(B)の計の欄のうち、いずれか少ない方の金額を記載してください。

別記様式第7号(その1)(第6条関係)

請求書

(選挙運動用自動車の使用)

令和[　]年[　]月[　]日

　　今治市長

住所　　　[住所又は所在地を入力]

氏名又は名称　[氏名又は名称を入力]

法人のときは

代表者氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号 　[電話番号を入力]

　　今治市議会議員及び今治市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の全額の支払を請求します。

|  |
| --- |
| 1　請求金額　　　　　[　　　　] 円円内訳　(1)　一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約　　　　　　　　　　円(2)　(1)以外の者との契約(ア、イ、ウの計)　　　　 　 　　　　　　　　　　　　　円円 　　　　　　　　ア　自動車の借入れ　　　 　　　　　　　　イ　燃料代　　　　　円 　　　　　　　　ウ　運転手　　　　　　　　　　　 　2　内訳　別紙のとおり3　令和７年２月９日執行　　[選挙名を入力]選挙4　候補者氏名　　　　　[候補者名を入力]5　振込先　　　　　[　　]銀行　[　　][　]店　口座名：　[　　]　 　　　　　　　　　　　　口座番号　　　[口座番号を入力][ふりがな]　 　　　　　　　　　　　 　　 [名義人] |
| 備考　1　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代を請求するときは、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字、車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字又は標識の番号(地方税法(昭和25年法律第226号) 第463条の18第3項(同法第1条第2項において準用する場合を含む。)に規定する標識の番号をいう。)のうちこれらに代わる4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から燃料の供給を受けた際に受領したものをいう。)の写し)とともに選挙期日後速やかに提出してください。　　2　候補者が供託物を没収された場合には、今治市に支払を請求することはできません。　3　燃料代の請求は、選挙運動用自動車の使用の契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られます。 |

別記様式第7号(その1)別紙4(第6条関係)

|  |  |
| --- | --- |
| 　 | 運転手 |

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

候補者氏名　[候補者名を入力]

　(3)　運転手

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 雇用年月日 | (A)報酬 | (B)基準限度額 | (C)請求金額 | 備考 |
| 令和[　]年[　]月[　]日 | [　]円 | 12,500円 | [　]円 | 　　 |
| 令和　年　　月　　日 | 　円 | 12,500円 | 　円 | 　　 |
| 令和　年　　月　　日 | 　円 | 12,500円 | 　円 | 　　 |
| 令和　年　　月　　日 | 　円 | 12,500円 | 　円 | 　　 |
| 令和　年　　月　　日 | 　円 | 12,500円 | 　円 | 　　 |
| 令和　年　　月　　日 | 　円 | 12,500円 | 　円 | 　　 |
| 令和　年　　月　　日 | 　円 | 12,500円 | 　円 | 　　 |
| 計 | 　 | 　 | [　]円 | 　　　 |

　備考　「(C)請求金額」欄には、(A)又は(B)のうち、いずれか少ない方の金額を記載してください。

別記様式第7号(その2)(第6条関係)

請求書

(選挙運動用ポスターの作成)

令和[　]年[　]月[　]日

　　今治市長

住所　　　[住所又は所在地を入力]

氏名又は名称　[氏名又は名称を入力]

法人のときは

代表者氏名　 [代表者氏名を入力]

 電話番号 　[電話番号を入力]

　今治市議会議員及び今治市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定により、次の金額の支払を請求します。

|  |
| --- |
| 1　請求金額　　　　　[　　　　　]　円2　内訳　別紙のとおり3　令和７年２月９日執行　　[選挙名を入力]選挙4　候補者氏名　　　　　[候補者名を入力]5　振込先　　　　　[　　]銀行　[　　][　]店　口座名：　[　　]　 　　　　　　　　　　　　口座番号　　　[口座番号を入力]　　　　　　　　　　　　　　　　　　　[ふりがな]　 　　　　　　　　　　　 　　 [名義人を入力] |

備考

　1　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙期日後速やかに提出してください。

　2　候補者が供託物を没収された場合には、今治市に支払を請求することはできません。

別記様式第7号(その2)別紙(第6条関係)

|  |  |
| --- | --- |
| 　 | ポスター |

請求内訳書

(選挙運動用ポスターの作成)

候補者氏名　[候補者名を入力]

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 選挙区におけるポスター掲示場数 | 作成金額 | 基準限度額 | 請求金額 | 備考 |
| 単価　A | 枚数　B | 金額A×B＝C | 単価　D | 枚数　E | 金額D×E＝F | 単価　G | 枚数　H | 金額G×H＝I |
| 　３５９ | 円[　] | 枚[　] | 円[　] | 円1,423 | 枚359 | 円510,857 | 円[　] | 枚[　] | 円[　] |   |

　備考

　　1　「選挙区におけるポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の「当該選挙区におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。

　　2　D欄には、1,423円を記載してください。

　　3　E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。

　　4　G欄には、A欄とD欄を比較して少ない方の額を記載してください。

　　5　H欄には、B欄とE欄を比較して少ない方の枚数を記載してください。

別記様式第7号(その3)(第6条関係)

請求書

(選挙運動用ビラの作成)

令和[　]年[　]月[　]日

　　今治市長

住所　　　[住所又は所在地を入力]

氏名又は名称　[氏名又は名称を入力]

法人のときは

代表者氏名　 [代表者氏名を入力]

　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号 　[電話番号を入力]

　今治市議会議員及び今治市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定により、次の金額の支払を請求します。

|  |
| --- |
| 1　請求金額　　　　　　[　　　　　]　円2　内訳　別紙のとおり3　令和７年２月９日執行　　　　　[選挙名を入力]選挙4　候補者氏名　　　　　[候補者名を入力]5　振込先　　　　　[　　]銀行　[　　][　]店　口座名：　[　　]　 　　　　　　　　　　　　口座番号　　　[口座番号を入力]　　　　　　　　　　　　 [ふりがな]　 　　　　　　　　　　　 　　 [名義人を入力] |

備考

　1　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書とともに選挙期日後速やかに提出してください。

　2　候補者が供託物を没収された場合には、今治市に支払を請求することはできません。

別記様式第7号(その3)別紙(第6条関係)

|  |  |
| --- | --- |
| 　 | ビラ |

請求内訳書

(選挙運動用ビラの作成)

候補者氏名　[候補者名を入力]

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 作成金額 | 基準限度額 | 請求金額 | 備考 |
| 単価A | 枚数B | 金額A×B＝C | 単価D | 枚数E | 金額D×E＝F | 単価G | 枚数H | 金額G×H＝I |
| 円[　] | 枚[　] | 円[　] | 円7.73 | 枚 | 円 | 円[　] | 枚[　] | 円[　] | 　　 |

　　備考

　　　1　D欄には、下記の金額を記載してください。

　　　　　7円73銭

　　　2　E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。

　　　3　G欄には、A欄とD欄を比較して少ない方の金額を記載してください。

　　　4　H欄には、B欄とE欄を比較して少ない方の枚数を記載してください。